

臨時号 助成金の勧誘に注意願います

社会保険労務士法人アコール

〒503-0018 大垣市西之川町1-88-2

Tel (0584)77-1318

fax (0584)77-1319

HP <http://www.t-roumushi.jp>

発行元 西濃人財教育経営センター



仕事と介護の両立を
推進しています

一業務案内

労働保険・社会保険の手続き、事務・代行、
給与計算、就業規則作成、助成金制度紹介
賞金制度、退職金、労使紛争問題、年金相談
採用試験、社員教育、メンタルヘルス問題

発行責任者 社会保険労務士 北島 隆

助成金受給は簡単ではない

最近、厚労省やハローワークの委託を請け負ったと装い、新型コロナウイルス感染症にかかる「雇用調整助成金」など雇用関係の助成金申請アドバイスや助成金の経営コンサルタントなどと称して高額な報酬を申請前に請求するなど悪徳な事業者が存在するとの情報があります。

これらの事業者はFAX・チラシや研修会と称して簡単に助成金が受け取れるなど言葉巧みに勧誘しています。

勿論、労働局やハローワークが特定の事業者に助成金の勧誘を委託することはありませんし、このような事業者に指南されて虚偽の申請書を提出すれば、

申請者自身が不正受給を問われることにもなりません。助成金詐欺は被害者となるだけでなく、場合



によっては、加害者の片棒をいつの間にか担がされるという点も非常に恐ろしいところ です。

今般の新型コロナウイルス感染症にかかる「雇用調整助成金」の特例措置については最も注目すべき助成金ですし、正しく助成金を活用すれば、廃業の危機を乗り切る切り札になり得ます。

しかし、一方では、緩和されたとは言え、その受給要件は厳格に規定されています。安易に誰でも受給できるものではないことを忘れてはなりませんし、「安易に助成金がもらえる」という話は詐欺など報酬目的である勧誘であることをまず疑ってみて下さい。万が一詐欺の被害に遭ってしまったことに気が付いたら、すぐに警察と口座のある金融機関に通報して下さい。

当事務所でも助成金の情報や申請代行業を承っていますが、



法律で定める給与台帳などの書類が整っていることや不正や故意の偽りが無いことは最低の条件としています。専門的な知識・経験でご相談に対応して参ります。

悪徳業者か否か判断は・・・

1. 助成金業者が社会保険労務士（または弁護士）以外なら警戒する。
2. 助成金業者が社会保険労務士（または弁護士）と提携して（または監修を受けて）やっているといっても警戒する。
3. チラシやHPなどの宣伝文句と契約書に記載されたサービス内容に相違ないか確認する。
4. 助成金業者のサービス内容が料金に見合ったものであるか考える。